

環境基準健康項目専門委員会の審議状況について

「水質汚濁に係る人の健康の保護に関する環境基準等の見直しについて」は、第1次答申（平成16年2月）以降に得られた水環境からの検出状況、毒性評価等の知見に基づき環境基準項目、要監視項目の位置付け等の今後の取り扱いに係る検討を行っているところ。

1 環境基準健康項目専門委員会第8回（平成20年9月30日）

第1次答申以降の環境基準健康項目等に係る周辺情報の説明

- ・水環境中での化学物質の検出状況
- ・第1次答申以降の国内等の動向

2 環境基準健康項目専門委員会第9回（平成20年12月25日）

第1次答申において要検討とされた6項目[※]に関する今後の取り扱いに係る審議

※1,4-ジオキサン、塩化ビニルモノマー、エピクロロヒドリン、アンチモン、全マンガン、ウラン

→検討対象6項目について、第1次答申で示された今後の検討事項に関する以下の知見を基に今後の取り扱いについて審議を行った。

- ・経年的な水環境中からの検出状況
- ・統計データによる製造量等、P R T Rデータによる環境中への排出量等
- ・指針値超過地点の原因 等

3 今後の予定

環境基準健康項目専門委員会第10回（平成21年3月16日（予定））

- ・新たに示された毒性評価に対する対応等

第1次答申において要検討とされた6項目及び新たな毒性評価が示された項目に対する取り扱いを第2次報告案として取りまとめ、環境基準健康項目専門委員会（第11回：平成21年6～7月頃（予定））で審議予定。第2次報告案の了解が得られれば、その後パブリックコメントを実施予定